

令和3年度 第1回山形職業能力開発審議会議事録

日時：令和3年12月27日（月）午前10時～正午

場所：県庁2階講堂

審議

- (1) 最近（令和3年10月）の雇用情勢について
- (2) 令和3年度の主な雇用対策関係施策について
- (3) 第10次山形県職業能力開発計画の取組について
- (4) 山形県における職業能力開発事業の実施状況について
- (5) 第11次山形県職業能力開発計画の概要（案）について

【雇用・コロナ失業対策課長】

- ・(1) 最近（令和3年10月）の雇用情勢について、(2) 令和3年度の主な雇用対策関係施策について、及び(3) 第10次山形県職業能力開発計画の取組について、説明を行った。

【雇用・コロナ失業対策課 課長補佐（産業人材育成担当）】

- ・(4) 山形県における職業能力開発事業の実施状況について、説明を行った。

【議長（会長）】

- ・各委員に対し、質問等を求めた。

【大室委員】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響等もあったと思われるが、その中でも「やまがたハイブリット合同企業説明会」では対面型とオンライン型を組み合わせるなど工夫をされているという印象を持った。
- ・私共では、在職者訓練・離職者訓練を行っているが、訓練計画専門部会では、県にも御出席いただき、内容についても確認しながら計画を立てている。これからも協力しながら計画等行っていければと思う。

【高橋委員】

- ・ものづくりガイドブックは、小学4年生と中学2年生に配布しているが、毎年配布する学年は同じか。

【雇用・コロナ失業対策課長】

- ・毎年同じである。

【高橋委員】

- ・技能五輪の選手育成において、令和3年度も助成金を交付していただいた。今後も続けて頂きたい。

【雇用・コロナ失業対策課長】

- ・アビリンピックや技能五輪の全国大会は、出場する本人の励みにもなる。助成金は、今後でもできるだけ続けていきたい。

【雇用・コロナ失業対策課長】

- ・（５）第 11 次山形県職業能力開発計画の概要（案）について、説明を行った。

【議長（会長）】

- ・各委員に対し、意見等を求めた。

【大室委員】

- ・幅広い視点で計画が組まれている点が印象的だった。
- ・資料 4－2 の「産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進」の「オンラインによる公的職業訓練の普及」について、今年度から離職者訓練をやっている中で、本部から、6ヶ月の訓練の中の2日間をオンラインで行うよう指示があり、今年度からトライアルしているが、難しい部分もある。本部としても今後広げていきたいという希望もあるようなので、こちらからも情報提供していきたいと思う。また、県からもぜひ情報を頂いて、共有していきたい。

【工藤委員】

- ・最上地域について、離職者の学ぶ場所が必要であり、山形や庄内へ通いながらスキルアップすることは、新型コロナウイルス感染症の状況的にも経済的にも難しい。
- ・事務系の仕事を目指している人が多く、そういった事務系の研修も多く開かれているが、実際には事務系の求人数は多くないため就職率は低い状況である。求職者の事務のスキルアップ+αのようなもの（例えば、コミュニケーションスキルなど）がなければ、なかなか就職には結びつかないのではないかと感じた。

【倉持委員】

- ・計画の内容が非常に網羅的であるため職業能力開発の向上に役立つと思った。
- ・オンラインの活用について、山形県内にはものづくりに関して素晴らしい方が多くいらっしゃるし、全国にも職業能力開発という点で成功している事例が多くある。今までだと地理的に離れていることで学べない部分や体験できない部分があったかと思うが、今はオンラインツールがあるため、職業訓練の中に、もう少し全国の知見を組み入れてもよいのではないか。
- ・高等教育の中で行われている科目履修や通信教育を職業訓練に組み入れてはどうか。特に応用課程を設置して4年制になれば、訓練時間にも余裕が持てるため、現状に加えてもう一步踏み込んだ教育ができるのではないか。
- ・学生が就職活動のために力を入れているインターンシップは、採用側も積極的に行うことで良い人材を得ることができると考えている。今も行っているかと思うが、さらにインターンシップを充実して行くと良いと思う。

・障がい者雇用について、山形県は精神保健福祉士の数や育成が非常に遅れているという説明を受けたことがある。障がい者雇用に興味はあるものの、不安を抱えている雇用主は多い。そういったところを後押しするために、是非、県が成功事例の紹介を率先して行っていただきたい。

・産業技術短期大学校庄内校の定員割れが問題となっているが、県内の学生の掘り起こしも必要だと思う。また、遊佐高校や小国高校が行っている「地域未来留学」という取り組みがある。他県の中学校の卒業生を高校に受け入れて、地域で学ぶという動きにならって、産業技術短期大学校も県外の高校生を受け入れられるような広報活動や受け入れ体制があると良いと思う。

・年間約 2,000 人が就職や専門学校などで県外へ流出している。山形へ戻ってくる機会として職業能力開発施設への入校という選択肢があるといい。その際には、2年間家賃補助を行うなど、U ターンをするきっかけとして、職業能力開発施設を使えるような体制づくりをしていくのはどうか。

【須藤委員】

・資料の 4-3 を中心に見たが、いろいろな視点で網羅されていて良いと思った。

・特に、基本方針 4 の「伝統技術・技能の促進」において、東北芸術工科大学では学びの特性上、ものづくりの職を希望する学生が非常に多い。伝統技術・技能の促進も非常に良いと思うが、それに合わせて給与や雇用条件などの雇用環境の整備もお願いしたい。

・本学（東北芸術工科大学）の場合、山形県への就職率は全就職者のうち 17%にとどまっておられ、県外出身の学生はそのうちの 3 割強である。もっと県外の若者を山形県に定着させたいと思っているので、先ほど倉持委員がおっしゃったように家賃補助などがあると若者は定着しやすいのではないかと思う。

【上野委員】

・産業技術短期大学校庄内校の定員割れについてかねてから課題となっているが、関係者と話をした際に、実業高校からの生徒へ対してではなく、普通科高校からの生徒へのアプローチを強化して欲しいという話があった。

・庄内の産業界では、工業系の生徒を求めている部分に変わりはないので、せめて普通科卒業の生徒が産業技術短期大学校に入学してスキルを身に付けて、地域に定着して欲しいという想いがある。

・産業技術短期大学校での履修内容について、もう少しレベルの高いものを求めたい。世の中を見ると、商業高校や工業高校で取得するような資格を産業技術短期大学校で取得可能であると学校案内には記載されているが、短期大学校なので、少なくとも高校で履修するものは当然のこと、それより上の資格が取得できる体制作りをお願いしたい。

【高橋委員】

・計画の内容が幅広く網羅されていて良いと思う。

・東根市の中学校から依頼を受けて毎年ものづくり体験の指導を行っている。しかし、ものづくりマイスターという制度があることを学校の先生方は知らないなので、県や教育庁を通

して学校長に知っていただきたいし、利用していただきたい。

- ・全国技能士会連合会で認定している、卓越した技能を持った指導者である全技連マイスターも厚生労働省のものづくりマイスターと合わせて宣伝していただきたい。

【中鉢委員】

- ・資料4-3の「2職業能力開発を取り巻く状況」の「幅広い業種で必要とされる『イノベーションを生み出す力』の能力開発が遅れている」など、きめ細かくサポートされているように感じた。
- ・就職すると技術もちろん大切だが、人とのコミュニケーション能力が1番大切になると思う。ある程度の基礎を学校で勉強して頂き、就職先でも先輩方にかわいがってもらい、更に技術を向上させるためには、コミュニケーション能力は重要だと思う。その点について、学校でもサポートしていただきたい。
- ・また、入校生募集については、県外からの入校生を増やしていくと良いと思う。
- ・山形は非常に豊かな地域、そこに感銘を受けてくれる人は必ずいると思う。

【山本委員】

- ・当社では、東京・仙台にも出かけて求人活動をしており、横浜・仙台から入社している。
- ・当社では女性が9割を占めており、2020年女性が活躍する「えるぼし」の認定をいただいた。
- ・当社で設置する認定職業訓練施設は企業内の訓練校であるため社員だけが訓練しているが、それ以外にも山形県の学校を利用して勉強をさせている。また、人とのコミュニケーションも大切であるため、当社でも勉強させているところである。この計画に沿って山形県としてやっていただければと思う。

【設楽委員】

- ・山形県において、中小企業の労働者が非常に多く、各企業においては自社の訓練機関を持っていない会社が圧倒的に多い。また、県内において新技術の取得や新サービス・商品開発などがどうしても首都圏などと比べ後追いをしている状況である。県の計画の中で、ぜひ事業主の皆様にもお願いしたいのが、人材に対する投資という観点から、訓練するための時間や人を作るための費用を増やしてほしい。
- ・昨今、AIやICT能力などのデジタル技術が非常に進展しているため、デジタル面でのスキルの修得や職場での能力発揮のための環境整備をお願いしたい。その点で、経営側も自社の業務の効率化のためには、最新の技術を身に付けることが必要であると思っている。業務の効率化については、自社内での人材育成の考え方やそれを業務に活かしていくことも大切である。
- ・今後、労働力の不足がますます深刻な問題になって行く。この様な中で高齢者の労働力を活用して行きたいし、高齢者の方々の人材育成や訓練も必要になってくる。労働力を積極的に活用していくという観点からも高齢者も訓練や研修に参加できるような体制作りをお願いしたい。

【結城委員】

・自分自身が県外出身で、在学中に山形の魅力を知り、山形で就職したので、大学での就職サポートなどの大学の取組みも大切だと思う。

【古川委員】

・大きな方向性について意見はありません。

・デジタル化のところで、ハローワークで求人等いただいているところであるが、デジタル関係・情報通信関係の求人はそう多くはない。世の中の流れとして、デジタル化の方向性はあると思うので、職業訓練の設定をされる際には、県の雇用情勢について適宜、県と情報交換を行っていききたい。

【議長（会長）】

・基本方針について、2-1と2-2に分かれているのはなぜか。

【雇用・コロナ失業対策課長】

・基本方針が5つあって、それが最終的に施策4つに繋がるようにした。2-1については施策2の「学びの機会の充実と多様な人材の活躍促進」に繋がり、2-2は施策1の「本県産業界及び社会情勢の変化に対応した人材育成」にも関わるということで、二つに分けた。

閉 会